



## 内閣府公益認定等委員会

詳しい公益法人制度の内容や申請手続については

国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト  
公益法人  nformation

をご覧ください。

<https://www.koeki-info.go.jp/>



### 目次

- P.2 令和6年度相談会事業の結果について
- P.3 令和7年度相談会事業について
- P.4 新規認定法人のご紹介
- P.6 公益認定申請・法人運営相談等について

# 公益認定等委員会だより

# 令和6年度相談会事業の結果について

～公益法人等制度の普及促進のための相談会形式による広報業務～

## <相談会事業について>

平成22年度より、内閣府では公益法人及び公益認定申請を検討する一般法人等を対象に、法人運営に係る支援や公益認定申請に係る手続等について、内閣府が委嘱する相談員（弁護士、公認会計士等）が個別相談に応じる相談会を行っています。

相談の方式については、相談法人等の事情に合わせて選択できるよう、対面・オンラインの両方式で開催しています。

## <令和6年度の実績について>

- 開催回数：対面方式2回（東京都、大阪府各1回）  
オンライン方式6回 の計8回
- 相談法人等数：243（延数）
- 相談内容（公益法人）：財務・会計に関するものが約4割、機関運営等及び制度改革に関するものが各約1割となっています。

### ※ 相談が多い事項

財務・会計に関するもの  
特定費用準備資金等の積立・取崩、基本財産・  
特定資産の取崩・組替  
機関運営等に関するもの  
開催通知、議事録・署名人  
制度改革に関するもの  
収支相償→中期的収支均衡、情報開示の充実等

- 相談者からは、「専門家から回答を得られることで、正しい意見が形成される」、「最新の情報を丁寧に教えて頂いた」、「相談会の頻度・回数を増やして欲しい」等の感想が寄せられました。



公益認定申請および公益法人の運営に関する  
**相談会（内閣府主催事業）**

令和6年度の相談会がよいよ始まります！  
相談費用は**無料**です。ぜひお気軽にご参加ください。  
※ 本年度、対面で開催する相談会の回数は、計2回開催予定。  
※ 東京での対談場所は今回のみとなります。

【開催日】2024年7月29日（月）  
①13:00～、②14:00～、③15:00～、④16:00～（各50分）  
【会場】エッセム神田ホール1号館（〒100-0001東京都千代田区神田3-2-2）  
【相談員】内閣府委嘱相談員（法律・会計の専門家）等

公益法人の方は、運営全般（機関運営、財務・会計、税務、組織再編等）のご相談をお受け致します。  
個人は、  
・特定費用準備資金について、その内容や積立金額等、どこまで具体的な積立計画が必要か。  
・事業内容の一部を見直し、変更認定を行うための手続を教えてください。  
・定款・規程を見直したい。

一般法人の方は、公益認定申請や公益目的支出計画に関するご相談のみをお受け致します。※ 公益認定申請を考えているその他の法人等も対象となります。  
個人は、  
・公益認定申請を検討しているが、作業の優先手続はどうすればよいのか？  
・職務専従が計画通り実施できず困っている、変更認定申請は必要か？

参加ご希望の方は、公益法人協会HP（トップページ）「新着情報」より参加申込書をダウンロードして記入の上、[yoyaku@kohogyo.or.jp](mailto:yoyaku@kohogyo.or.jp)宛にメール発行でお申込みください。 <https://www.kohogyo.or.jp>（公益法人協会HP）  
※ 申込書に添付した場合は郵送でも構いません。

【お申し込み】  
1. 相談会では、法制度に関するご相談には弁護士等が、会計・税務に関するご相談には公認会計士もしくは税理士が対応いたします。（相談内容に、法制度や会計・税務の両方が関係しないようお願いたします。両者が対応している場合は、優先度の高い質問内容に即したどちらか一方の相談員が対応することになる場合がございます。）  
2. ご希望のお時間をお選びいただけますが、担当相談員の専門分野とのマッチングによりご要望と異なる時間帯となる場合がございます。  
3. 相談会会場では優先度の基本的な対応に努めますが、参加される皆様におかれましては、ご相談を優先いただいたりまたご来場をお願いいたします。

お問合せ：（公財）公益法人協会 相談会事務局（担当：松野）  
TEL: 03-6209-3336、email: [yoyaku@kohogyo.or.jp](mailto:yoyaku@kohogyo.or.jp)  
〒113-0021東京都文京区湯島3-27-15 三井ビルディング6F

# < 令和7年度相談会事業について >

対面方式を8回（東京都3回、宮城県、愛知県、大阪府、広島県、福岡県各1回）、オンライン方式を7回の計15回開催予定です。

日程等詳細は決定次第、委員会だより、メールマガジン、公益Information（HP）、Xにより順次公表してまいります。

第1回相談会は7月29日に東京都内において対面方式で開催します。詳細は最終頁をご覧ください。

## 令和7年度「公益法人等制度に係る相談員」一覧

50音順、令和7年6月現在

	氏名	主な資格	区分	所属
1	安藤 美和子	税理士	会計	辻・本郷税理士法人
2	居関 剛一	公認会計士、税理士	会計	居関公認会計士事務所
3	江藤 栄作	公認会計士、税理士	会計	あやめ監査法人 江藤公認会計士事務所
4	大内 隆美	元 内閣府新公益法人 制度 普及・啓発員	両方	構想日本
5	後藤 隆士	弁護士	法律	池袋乱歩通法律事務所
6	小松 達成	弁護士	法律	篠塚・野田法律事務所
7	坂井 義紀	弁護士	法律	景山・坂井・竹野法律事務所
8	佐々木 健一	公認会計士、税理士	会計	虎ノ門有限責任監査法人
9	佐藤 香織	弁護士	法律	鳥飼総合法律事務所
10	篠田 憲明	弁護士	法律	三宅坂総合法律事務所
11	高野 真紀子	税理士	会計	辻・本郷税理士法人
12	高橋 美和	弁護士	法律	TH総合法律事務所
13	徳永 浩司	公認会計士、税理士	会計	徳永会計事務所
14	戸塚 裕也	公認会計士	会計	辻・本郷税理士法人
15	中込 一洋	弁護士	法律	司綜合法律事務所
16	永島 公孝	税理士	会計	永島税理士事務所
17	長島 亘	弁護士	法律	丸の内総合法律事務所
18	中森 泉	弁護士	法律	中森泉法律事務所
19	林 邦彦	弁護士	法律	林邦彦法律事務所
20	福山 健太	税理士	会計	福山会計事務所
21	本田 聡	弁護士	法律	鳥飼総合法律事務所
22	前本 修	公認会計士、税理士	会計	前本会計事務所
23	益尾 博子	税理士	会計	税理士法人河合会計事務所
24	増川 まさい	税理士	会計	増川まさい税理士事務所
25	宮山 雅光	弁護士	法律	三上・宮山法律事務所
26	森川 英一	行政書士	法律	行政書士森川事務所
27	山崎 岳人	弁護士	法律	コスモス法律事務所
28	米谷 直晃	公認会計士	会計	有限責任監査法人トーマツ

# 新規認定法人のご紹介

第7期公益認定等委員会において新たに認定を受けた公益認定法人の活動内容について今後ご紹介します。

今回は4法人についてご紹介します。

## (公財)浜教育財団(令和7年5月1日認定)

### 【事業目的(定款内容)】

学業優秀でありながら経済的な理由により学費の支弁が困難な教育学部に在籍する大学生に向けて奨学金を給付することで、将来社会に貢献し得る優位な人材の育成に寄与することを目的とする。

### 【主な事業(令和7年6月現在)】

#### ○ 奨学金給付事業

- ・ 給付期間:2年間
- ・ 人数 :毎年度10名程度

※ 詳細諸条件は公式サイトにてご確認ください

### 【公式サイト】

<https://www.hama-foundation.org/>



## (公財)高千穂交易奨学財団(令和7年6月2日認定)

### 【事業目的(定款内容)】

持続可能な社会の実現のため、成績優秀であるが、経済的な理由から就学困難な学生に対し奨学金の支給を行い、将来、国際社会において持続可能な社会に貢献する技術者の育成に寄与することを目的とする。

### 【主な事業(令和7年6月現在)】

#### ○ 奨学金給付事業

関東圏首都圏の最先端技術を学ぶ理工系大学に在籍する学生のうち、成績優秀であるが、経済的な理由により就学困難な学生を対象とした奨学支援

- ・ 給付期間:1年間
- ・ 人数 :毎年度20名程度

※ 詳細諸条件は公式サイトにてご確認ください

### 【公式サイト】

<https://www.tksf.or.jp/>



# (公財)福盛財団(令和7年5月29日認定)

## 【事業目的(定款内容)】

児童及び青少年の健全な育成に貢献するため、教育に関する助成を通じて、将来多様な分野で活躍する人材を養成し、社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

## 【主な事業(令和7年6月現在)】

### ○ 奨学金給付事業

学習塾に通塾予定の小学4,5,6年生

- ・ 人数 : 毎年度30名程度
- ・ 申請期間: 11月末まで

※ 詳細諸条件は公式サイトにてご確認ください

## 【公式サイト】

<https://fukumori.or.jp/>

公益財団法人  
福盛財団  
FUKUMORI FOUNDATION

教育に関する助成を通じて、  
将来多様な分野で活躍する人材を養成し、  
社会の健全な発展に寄与することを目的としています。

福盛財団は、学習塾通塾のための  
奨学金の支給を行います

福盛財団は、児童及び青少年の健全な育成に貢献するため、  
教育に関する助成を通じて、  
将来多様な分野で活躍する人材を養成し、  
社会の健全な発展に寄与することを目的として、  
学習塾通塾のための奨学金の支給を行います。

福盛財団の奨学金の特徴

給付額	対象	募集人数
年間 10 万円	学習塾に通塾予定の 小学4・5・6年生 (2025年4月以降) <small>※同一世帯の専業主婦の所得金額 合計額 年710万円以下</small>	30 名程度

# (公財)古宮誠一記念教育財団(令和7年5月26日認定)

## 【事業目的(定款内容)】

学業優秀でありながら経済的な理由により学費の支弁が困難な理工系大学生に向けて奨学金を給付することで、将来社会に貢献し得る有為な人材の育成に寄与することを目的とする。

## 【主な事業(令和7年6月現在)】

### ○ 奨学金給付事業

- ・ 給付期間: 2年間
- ・ 人数 : 毎年度10名程度

※ 詳細諸条件は公式サイトにてご確認ください

## 【公式サイト】

<https://komiya-zaidan.org/#/>

公益財団法人  
古宮誠一記念教育財団

トップページ | 財団について | 奨学金 | よくあるご質問 | 情報公開 | プライバシーポリシー | お知らせ | お問い合わせ

経済的な理由で  
学生生活を諦めないで欲しい。

学業優秀でありながら  
経済的な理由により学費の支弁が困難な  
理工系大学生に向けて 奨学金を給付することで、  
将来社会に貢献し得る有為な人材の育成に 寄与してまいります。

# 公益認定申請・法人運営相談等について

公益認定申請を予定されている法人、法人運営（事業報告書の書き方、理事会・評議員会の運営、変更認定申請等）についてのご相談は、以下の窓口をご活用ください。

## ■ 公益認定申請・法人運営に関する内閣府相談窓口

### ■ 窓口相談《要事前申込》

これから公益認定の申請に着手される一般社団法人及び一般財団法人を対象に窓口相談を実施しています。詳細につきましては、下記のホームページをご覧ください。

公益法人information

トップページ → 「窓口相談」

電話 03(5403)9669

### ■ 電話相談

公益認定の申請や公益法人の運営に関し、専門相談員による電話相談を実施しています。

電話 03(5403)9669

時間 平日10時～16時45分



### ■ 電子申請システムに関するお問い合わせ

電子申請システムの操作方法、エラーの解決方法などの相談に対応しています。

電話 03(5403)9587

03(5403)9527

平日 9時～12時

13時～17時30分

(12時～13時は対応していません。)

## ■ 公益認定申請及び公益法人の運営等に関する相談会

内閣府が委嘱する相談員（弁護士、公認会計士等）による無料の相談会を開催いたします。令和7年7月の開催状況は下記のとおりです。※相談時間：50分《要事前申込》

・7月29日（火）第1回相談会 対面方式 仏教伝道センター8階「和」（東京都港区芝4-3-14）

詳細は、公益informationホーム → 「委員会等からの情報を知る」→

「各種イベント等のお知らせ・スケジュール」→ 「セミナー、相談会、フォーラム」

## ■ 国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト「公益法人information」<<https://www.koeki-info.go.jp/>>について



各ページ右上の「電子申請窓口」からログインできます。

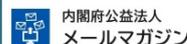
公益法人制度に関する各種情報を掲載しています。個別の公益法人の検索もできます。



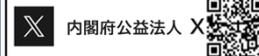
是非、YouTubeご覧ください。



内閣府公益法人  
YouTube



内閣府公益法人  
メールマガジン



内閣府公益法人 X

各種SNS・メールマガジンで、公益法人に関する情報発信を行っています。

本誌についての問い合わせ先  
内閣府公益認定等委員会事務局広報係

電話 03-5403-9555